



資 料 編

1 推進プラン改定の経緯

推進プランの改定は、千代田区生物多様性推進会議（区民や有識者からなる組織体）と庁内検討会（区役所の関連部署からなる組織体）の2つの会議体において議論を進め、改定しました。

1.1 千代田区生物多様性推進会議

[1] 委員名簿（第5期）

（敬省略）

区分	氏名	所属等
学識 経験者	亀山 章	公益財団法人日本自然保護協会 理事長 東京農工大学 名誉教授
	加藤 和弘	放送大学 副学長
	須田 真一	東京大学総合研究博物館 研究事業協力者
事業者	城 千聡	三井住友海上火災保険株式会社 経営企画部 SX 推進チーム
	竹内 和也	一般社団法人大丸有環境共生型まちづくり推進協会 専務理事
学校関係	中村 裕子	千代田区立 麴町小学校長（～ R5.3.31）
	渡邊 光一	千代田区立 千代田小学校長（R5.4.1～）
区民等	大井 匡之	公募区民（在住）
	坂口 次郎	公募区民（在住）
	積田 孝一	公募区民（在住）
行政	二戸 治	環境省 自然環境局 皇居外苑管理事務所 次長 （～ R5.3.31）
	森川 久	環境省 自然環境局 皇居外苑管理事務所 次長 （R5.4.1～）
	青山 一彦	東京都 環境局自然環境部 計画担当課長
千代田区	印出井 一美	千代田区 環境まちづくり部長

※令和6年3月現在

[2] 会議の概要

回数	開催日	主な議題
第1回	令和4年 3月30日(水)	1. 令和3年度の区の生物多様性に関する主な取組みについて ① 区民参加型モニタリング調査（生きものさがし 2021） ② 令和3年度ちよだ生物多様性大賞 ③ ちよだ生物多様性推進プラン・事業計画の進捗状況 2. ちよだ生物多様性推進プランの検証について
第2回	令和4年 11月10日(木)	1. ちよだ生物多様性推進プランの見直しについて ① 推進プラン見直しスケジュール ② モニタリング調査 結果報告 ③ 区政モニター結果報告 ④ 現行プランの評価 ⑤ 推進プラン見直しの方向性案
第3回	令和5年 3月24日(金)	1. 区民参加型モニタリング調査（生きものさがし）について 2. セミ羽化観察会・秋のどんぐり観察と生きもの楽習会について 3. 令和4年度ちよだ生物多様性大賞について 4. ちよだ生物多様性推進プランの改定について ① 改定素案のたたきについて
第4回	令和5年 7月19日(水)	1. ちよだ生物多様性推進プランの改定について ① 2050年目標、2030年目標について ② ネイチャーポジティブの考え方について ③ 社会変革・行動変容の促し方について ④ 30by30につながる生態系ネットワークの形成・強化について ⑤ 主体間連携・施策連携を進める中で、事業をより一層推進するための各主体ができることについて 2. 千代田区生きものさがし 2023 春編の結果について 3. 令和5年度ちよだ生物多様性大賞の募集について
第5回	令和5年 11月17日(金)	1. ちよだ生物多様性推進プランの改定について ① 改定素案について 2. 千代田区生きものさがし 2023 夏編の結果について

1.2 庁内検討会

[1] 参加部署

子ども部	子ども施設課	環境まちづくり部	環境政策課
	学務課		道路公園課
	指導課		千代田清掃事務所
保健福祉部	地域保健課	政策経営部	景観・都市計画課
	生活衛生課		企画課
地域振興部	商工観光課		施設経営課

※令和6年3月現在

[2] 会議の概要

回数	開催日	主な議題
第1回	令和5年 5月16日(火)	・「ちよだ生物多様性推進プラン」改定の方向性・目標・行動計画 ・2030年目標を達成するための取組み(案) ・「ちよだ生物多様性推進プラン」改定スケジュール
第2回	令和5年 10月5日(木)	・「ちよだ生物多様性推進プラン」改定素案(案)の確認について
第3回	令和5年 12月21日(木)	・「ちよだ生物多様性推進プラン」改定素案の確認について

1.3 パブリックコメントの概要

- 実施時期 令和6年●月●日～●月●日
- 意見提出者数 ●名（区民●件、在勤者●件、在学者●件、団体●件）
- 意見数 延べ●件



- 意見の概要
 - ・ ●●●●●●●●●●

- 意見の内訳
 - 全般的事項 ●件
 - 表題・副題 ●件
 - 地域戦略改定の背景と生物多様性の現状（第1章） ●件
 - 基本的な考え方と目標（第2章） ●件
 - 2030年目標達成に向けた戦略と行動計画（第3章） ●件
 - 推進体制と進行管理（第4章） ●件

2 自然環境調査

2.1 皇居吹上御苑の自然(文献調査)

皇居吹上御苑で記録された生物の概要

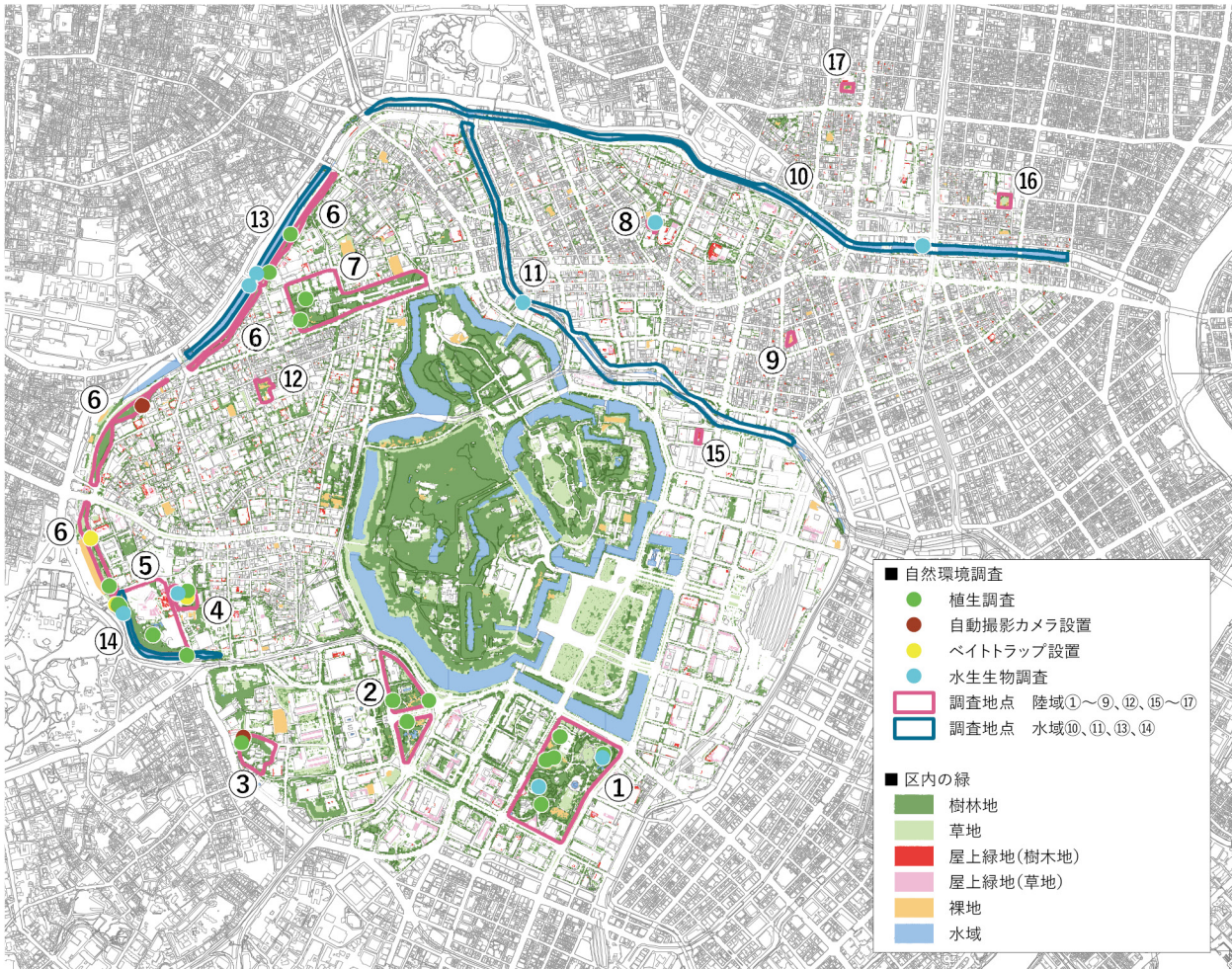
分類群	種数	確認記録の概要	
植物	427	<ul style="list-style-type: none"> ◆シダ植物 27 種、裸子植物 10 種、被子植物 390 種が確認されている。 ◆注目すべき植物として、常緑樹林内に極めて稀に生育する腐生植物の「タシロラン」が確認されている。 	
哺乳類	5	<ul style="list-style-type: none"> ◆本来の自然状態で生息している哺乳類は、アズマモグラとアブラコウモリの 2 種のみである。このほか、タヌキ、ハクビシン、アライグマが確認されている。 	
鳥類	82	<ul style="list-style-type: none"> ◆1996 年から 2005 年までの 10 年間で、カワセミや、外来生物のホンセイインコなどを含む 82 種が確認されている。 ◆皇居では近年、猛禽類のオオタカがほぼ 1 年中確認されるようになっているほか、秋から冬には同じく猛禽類のノスリが確認されている。 	
爬虫類	9	<ul style="list-style-type: none"> ◆外来生物のミシシippアカミミガメを含むカメ目 3 種、カナヘビを含むトカゲ亜目 3 種、アオダイショウを含むヘビ亜目 3 種が確認されている。 ◆カナヘビは吹上御苑では個体数が非常に少ないと指摘されている。また、イシガメが生き残っている可能性が示唆されている。 	
両生類	3	<ul style="list-style-type: none"> ◆アズマヒキガエル、アマガエルのほか、外来生物法で特定外来生物に指定されているウシガエルが確認されている。 ◆皇居吹上御苑のカエル類は極端に数が少なく、その要因として、全ての水域や湿地などの水辺を占拠しているウシガエルの存在が指摘されている。 	
魚類	11	<ul style="list-style-type: none"> ◆在来種のギンブナやジュズカケハゼ、外来生物のカムルチーなどが確認されている。 ◆近年、濠が増えて問題になっているオオクチバスやブルーギルは吹上御苑内では確認されていない。 	
底生動物 (エビ類・淡水産貝類)	エビ類 4 淡水産貝類 13	<ul style="list-style-type: none"> ◆エビ類：在来種のスジエビや、外来生物のアメリカザリガニなどが確認されている。 ◆淡水産貝類：都心部にはほとんど生息していないドブシジミ、マルタニシなどが確認されている。 ◆ドブシジミ、マルタニシ、モノアラガイ、トウキョウヒラマキガイは、かつて日本各地の溜め池や水田で普通に見られたが、現在では激減しており、都心部にはほとんど生息していない。 	
昆虫類	3,311	<ul style="list-style-type: none"> ◆トンボ目 33 種、バッタ目 45 種、チャタテムシ目 23 種、カメムシ目 437 種、アザミウマ目 74 種、アミメカゲロウ目 29 種、チョウ目 803 種、コウチュウ目 738 種、ハチ目 513 種、ネジレバネ目 1 種、ハエ目 525 種、トビムシ目 74 種、カマアシムシ目 16 種が確認されている。 ◆2000 年には、都内ではほぼ絶滅状態と考えられているベニイトトンボ、コサナエ、アオヤンマの生息が報告されている。その後、これら 3 種が全て皇居内で発生していることが確認され、個体数も多く生息していると報告されている。2005 年には、3 種すべて皇居内での発生が確認され、個体数も多く、広く分布していると報告されている。 	

[出典] ・国立科学博物館専報第 34～36 号,2000 年
 ・国立科学博物館専報第 39 号,2005 年
 ・国立科学博物館専報第 43 号,2006 年

2.2 現地調査

[1] 調査概要

現地調査地点の位置



①日比谷公園	②国会前庭	③日枝神社	④清水谷公園	⑤ホテルニューオータニ
⑥外濠の緑道	⑦靖国神社	⑧錦華公園	⑨神田児童公園	⑩神田川
⑪日本橋川	⑫東郷元帥記念公園	⑬新見附濠・牛込濠	⑭弁慶濠	⑮大手町 JA ビル
⑯和泉公園	⑰練成公園			

現地調査の調査実施方法と調査時期

調査項目	調査方法	調査時期	調査項目	調査方法	調査時期
植物相	任意観察	春季：令和4年5月中旬 夏季：令和4年7月下旬	鳥類	任意観察	春季：令和4年5月中下旬 初夏：令和4年6月中旬 秋季：令和4年10月上旬 冬季：令和5年1月中旬
	任意観察 植生調査	秋季：令和4年10月上旬			
哺乳・両生・爬虫類	任意観察	春季：令和4年4月中旬	昆虫類	任意観察	春季：令和4年5月中旬
	任意観察	秋季：令和4年10月上旬		任意観察 ベイトトラップ	夏季：令和4年7月下旬
	自動撮影 カメラ設置 夜間 コウモリ調査		魚類	任意捕獲	夏季：令和4年8月中旬 秋季：令和4年10月上旬
			底生動物	任意捕獲	夏季：令和4年8月中旬 秋季：令和4年10月上旬

[2] 調査結果概要

① 調査地点の環境の状況と生態系の特徴



1 日比谷公園



日比谷公園は大きな緑地で草地や樹林、水域と様々な環境を有し、また皇居近くに位置していることから、令和4年度調査でも引き続き多くの重要種や一般種が確認されています。

3, 4, 5 日枝神社, 清水谷公園, ホテルニューオータニ



■ ③ 日枝神社

古くからの地形と安定した良好な樹林環境が維持されています。

6 外濠の緑道



外濠の緑道では、定期的な草刈りにより良好な草地環境が引き続き維持されており、貴重な種が多く確認され、区部では珍しい草地性の植物が多く確認されています。そのことにより、草地性のチョウ類が確認されるなど、千代田区が誇れる生物多様性保全上重要な場所となっています。ただし、一部ではソメイヨシノの衰弱や枯損木の伐採により林床環境が変改しているところもあります。

7 靖国神社



安定した良好な樹林環境が維持されています。

10 神田川



主に三面護岸であり、植生はほぼありません。しかし、水鳥が確認されており、水鳥を支える重要な環境となっています。

11 日本橋川



主に三面護岸であり、植生はほぼありません。しかし、水鳥が確認されており、水鳥を支える重要な環境となっています。

12 東郷元帥記念公園



小規模な緑地で下層植生が乏しいですが、外濠の緑道や区外との生態系ネットワークをつなぐ重要な中継地点となりうる場所です。

13, 14 新見附濠・牛込濠, 弁慶濠



■ 14 弁慶濠

樹林や草地に隣接した規模の大きい水域であり、草地性の種や水鳥が引き続き確認されています。

8,9,15, 16,17 錦華公園, 神田児童公園, 大手町JAビル, 和泉公園, 練成公園



■ 17 和泉公園

規模の小さな緑地では重要種のみならず一般種も他の緑地と比べ種数が少なく、下層植生が乏しい状態でした。

② 植物の状況

外濠の緑道沿いの斜面には定期的な下草刈りの実施により良好な草地環境が引き続き維持されています。ホテルニューオータニの斜面、清水谷公園、日枝神社などには古くからの地形と樹林が安定的に維持されており、希少な植物の生育も見られます。また、国会前庭の池において水草の重要種が新たに確認されました。植栽でない場合は、皇居の植物の趣旨が鳥散布により運ばれ、新たに生育したものと考えられます。

一方で、練成公園など市街地内の小規模な公園では他の緑地と比べて植物の種類が少ない状況です。また、ノハカタカラクサ、シマトネリコなど外来種や生態系への影響が懸念される外来種が増加・新たに出現しています。鉢植えの植物が公園内に放棄されている状況も見られます。

■ ホザキノフサモ
(国会前庭)



自然環境調査で確認された種数：138科683種

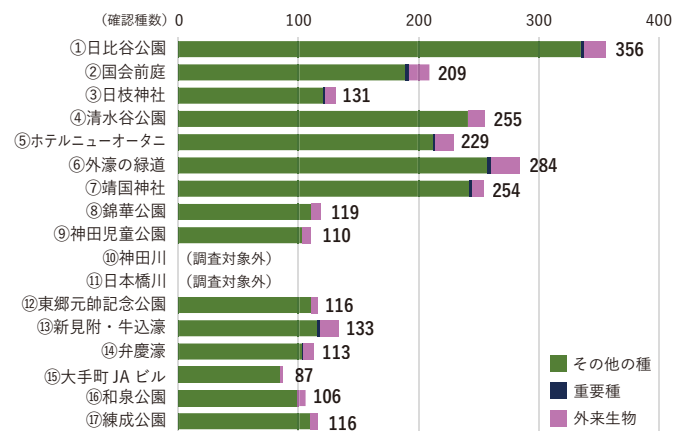


■ 外濠の草地環境



■ ホテルニューオータニの斜面

令和4年度自然環境調査で確認された調査地点ごとの種数（植物）



③ 哺乳類・両生類・爬虫類の状況

自然環境調査で確認された種数：哺乳類2種、両生類1種、爬虫類7種

哺乳類では、平成22・23年度調査で確認されたタヌキは、令和4年度調査では確認されていませんが、緑地に大きな変化がないことや、東京都の都市圏へ分布が拡大する傾向にあることから、現在も調査地区内を利用している可能性があります。

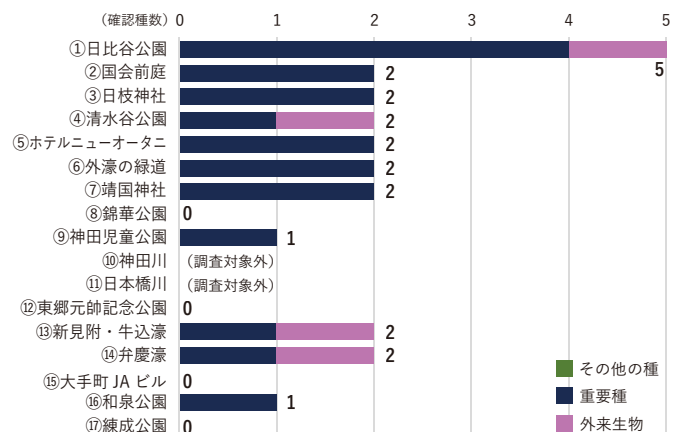
両生類については、アズマヒキガエルの調査地区内での繁殖地の数は平成22・23年度調査から減少しましたが、日比谷公園では平成22・23年度調査と同じく、幼生が確認されており、生息状況は安定しています。

爬虫類については、草が維持されている外濠の緑道や国会前庭の斜面地、安定した樹林を形成している日枝神社で、重要種のヒガシニホントカゲの生息環境が良好に維持されていることが確認できました。また、ホテルニューオータニの斜面林は落ち葉の堆積した湿った土壌となっており、重要種のヒバカリの生息に適した環境が維持されています。



■ 日比谷公園のアズマヒキガエルのオタマジャクシ

令和4年度自然環境調査で確認された調査地点ごとの種数（両生類・爬虫類）



④ 鳥類の状況

自然環境調査で確認された種数：27科50種

令和4年度調査では平成22・23年度調査で確認されたヒドリガモ、オナガガモ、ノスリ、ハシボソガラス、イワツバメ、エゾムシクイ、センダイムシクイ、シロハラ、ルリビタキ、コサメビタキ、キビタキ、ビンズイの12種が確認されませんでした。このうちエゾムシクイ、センダイムシクイ、コサメビタキは渡りの時期の短期間しか確認されないため、今回の調査で確認できなかった可能性があります。また、イワツバメは近年、個体数が減少傾向にあることが明らかになっています。



ヨシガモ



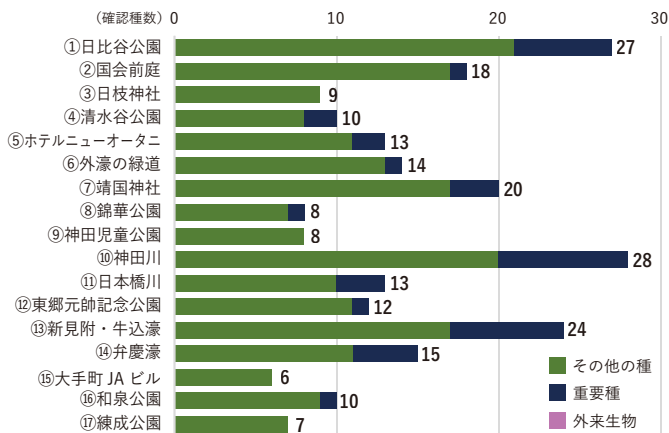
イソシギ



イソヒヨドリ

令和4年度調査ではヨシガモ、ホシハジロ、チュウウサギ、オオバン、イソシギ、ハイタカ、オオタカ、チョウゲンボウ、イソヒヨドリ、エゾビタキの10種が新たに確認されました。このうちオオタカ、チョウゲンボウ、イソヒヨドリは近年、都市部でも確認されるようになったことが影響したと考えられます。

令和4年度自然環境調査で確認された調査地点ごとの種数（鳥類）



⑤ 昆虫類の状況

自然環境調査で確認された種数：163科609種

外濠の緑道沿いの斜面では、草刈りにより良好な草地環境が維持されており、ショウリョウバッタモドキやヒメウラナミジャノメが平成22・23年度調査と同じく確認されました。また、ホテルニューオータニと弁慶濠にまたがる緑地や靖国神社、日枝神社、外濠緑道では樹林が維持されてきたことにより、大径木を利用する種や移動性の低い樹林性の種が見られます。

一方で、市街地の小規模な緑地では他の緑地と比べて昆虫類が少なく、なかでも神田児童公園や大手町JAビルの屋上緑地のように下層植生が乏しい場所では特に少ない状況でした。

また、近年に分布拡大や侵入が確認された外来種のカメムシ類を新たに確認しました。その他、特定外来生物のアカボシゴマダラが確認された地点数が増加し、本種がより普通に見られるようになっていくことがうかがわれます。それ以外にも、近年の昆虫類の分布状況の変化を反映した結果となりました。

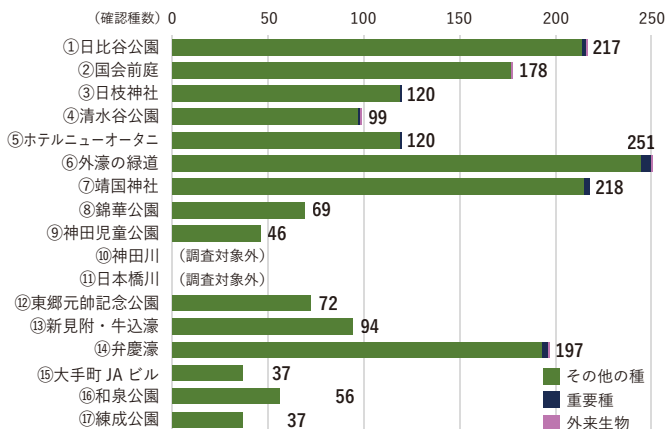


靖国神社の樹林



ヒメウラナミジャノメ

令和4年度自然環境調査で確認された調査地点ごとの種数（昆虫類）



⑥ 魚類の状況

令和4年度調査ではゲンゴロウブナ、ギンブナ、ドジョウ、ナマズ、オオクチバス（ブラックバス）、ボラ、マルタ、スミウキゴリは確認されていませんが、平成22・23年度調査で確認された場所である、外濠（弁慶濠）や日本橋川などの環境に大きな変化がみられないことから、現在も生息しているものと考えられます。

外濠や清水谷公園、日比谷公園の池などの安定した生息環境が維持されている池では、モツゴ、メダカ類、トウヨシノボリ類が確認されています。

一方で、外来種のブルーギルは日本橋川でも確認され、確認される地点が増えていることから、今後の動向に注意が必要です。



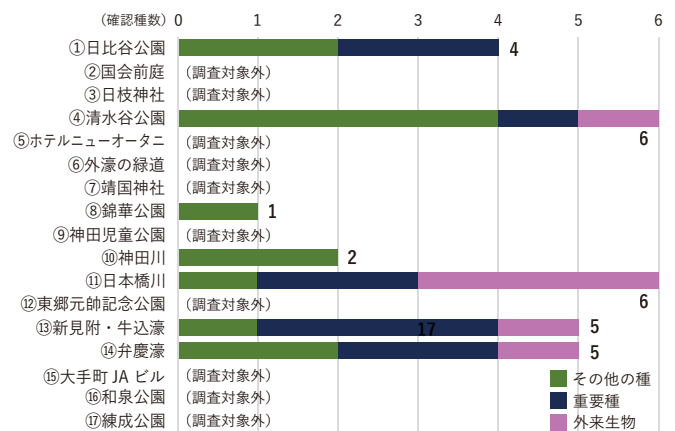
■ トウヨシノボリ類

自然環境調査で確認された種数：7科15種



■ 清水谷公園の池

令和4年度自然環境調査で確認された調査地点ごとの種数（魚類）



⑦ 底生動物の状況

令和4年度調査ではミズクラゲ、コウロエンカワヒバリガイ、ゴカイ類、フジツボ類といった主に海域や汽水域などに生息する種が確認されていませんが、平成22・23年度調査で確認された神田川や日本橋川の環境に大きな変化がみられないことから、現在も生息しているものと考えられます。

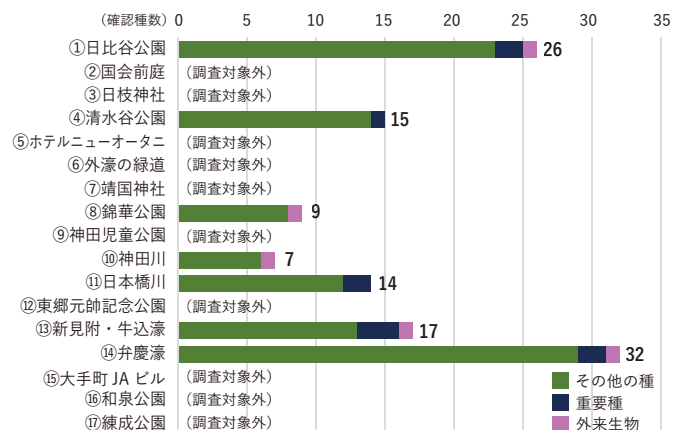
令和4年度調査の各調査地点別の種数は、平成22・23年度調査と比較して、日比谷公園、日本橋川、外濠（新見附濠・牛込濠、弁慶濠）で減少しました。清水谷公園、錦華公園、神田川、日本橋川は概ね同等の結果でしたが、外来種であるヌマエビ科の Neocaridina 属やトガリアメンボが新たに確認されており、Neocaridina 属は確認される地点が増えていることから、今後の動向に注意が必要です。

自然環境調査で確認された種数：哺乳類2種、両生類1種、爬虫類7種



■ Neocaridina 属

令和4年度自然環境調査で確認された調査地点ごとの種数（底生動物）



⑧ 希少種の状況

外濠の緑道では定期的な草刈りなどにより生育環境が引き続き維持されており、ヒトツバハギやヒメウラナミジャノメなどが前回同様確認されました。

水辺では、都市公園内の規模の大きな水域や、樹林が接する外濠などのお濠は、オオバン、チュウサギ、イソシギなどの水鳥が確認されており、都市においては希少な水鳥の生息を支える重要な環境となっています。また、公園などの緑地に担保されているまとまった止水環境はオオアメンボが新たに確認されるなど水生昆虫の生息の場として貴重な存在となっています。

日比谷公園は大きな緑地や草地や樹林、水域と様々な環境があること、また皇居近くに位置していることから、皇居から飛来していると考えられるコサナエが新たに確認されるなど、過年度から引き続き多くの重要種の生息が確認されました。

一方で、規模の小さい公園などでは重要種は過年度から変わらずほとんど確認されていません。



■ 外濠（牛込濠）の水域



■ 日比谷公園の水域

No.	項目	種名	調査地点														合計	備考			
			① 日比谷公園	② 国会前庭	③ 日枝神社	④ 清水谷公園	⑤ ニューオータニ	⑥ ホテル 外濠の緑道	⑦ 靖国神社	⑧ 錦華公園	⑨ 神田児童公園	⑩ 神田川	⑪ 日本橋川	⑫ 東郷元帥記念公園	⑬ 牛込濠	⑭ 新見附濠			⑮ 弁慶濠	⑯ 大手町J Aビル	⑰ 和泉公園
1	昆虫類	ホソミオツネトンボ	未																	0(-1)	
2		コサナエ	新																	1(+1)	
3		チョウトンボ	未					新								新				2(+1)	
4		クマズムシ														未				0(-1)	注1
5		ショウリョウバッタモドキ																		1	注1
6		リンゴクロカスミカメ	未																	0(-2)	
7		オオアメンボ				新				新										2(+2)	
8		ヒカゲチョウ	継																	1	注2
9		ヒメウラナミジャノメ					新		継									継		3(+1)	注2
10		オオミズアオ本土亜種																		1(+1)	
11		ウバタマムシ																		1(+1)	
12		タマムシ				新														3(+3)	
13		クズハキリバチ																	継	1	注2
合計		10種(+2)	2 (-2)	0	1 (+1)	1 (+1)	1 (+1)	5 (+2)	3 (+3)	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	-	-
1	魚類	マルタ										未								0(-1)	
2		ナマズ														未				0(-1)	
3		ミナミメダカ	継			新														2(+1)	
4		ヌマチチブ													新					1(+1)	
5		アベハゼ									新									1(+1)	
6		トウヨシノボリ類	継			新									未	継				3	注2
7		ウキゴリ													継					1	注2
合計		5種	2	0	0	2 (+2)	0	0	0	0	0	1 (+1)	0 (-1)	0	2	1 (-1)	0	0	0	-	-
1	底生	オオタニシ														未				0(-1)	
2		テナガエビ	継									未		継	継					3(-1)	
3		スジエビ	継			継						新		継	継					5(+1)	
4		サワガニ													未					0(-1)	
5		モクズガニ										新		継						2(+1)	
6		ハグロトンボ										未								0(-1)	
7		ババアメンボ														未				0(-1)	
8		ハネナシアメンボ														未				0(-1)	
合計		3種(-5)	2	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	3	2 (-4)	0	0	0	-	-	
全項目合計		58種(+12)	19 (-2)	6 (-2)	4 (+1)	7 (+2)	7 (+5)	11 (-2)	10 (+5)	1 (-1)	1 (+1)	9 (+8)	5 (-1)	1 (-1)	15 (+1)	12 (-6)	0	2 (+2)	0	-	-

※「注1」：平成23年度は重要種に該当するが、令和4年度は重要種に該当しない種

「注2」：平成23年度は重要種に該当しないが、令和4年度は重要種に該当する種

※平成23年度の重要種選定基準

- ・文化財保護法（昭和25年5月30日 法律第214号）
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年6月5日 法律第75号）
- ・哺乳類、汽水・淡水魚類、昆虫類、貝類、植物Ⅰ及び植物Ⅱのレッドリストの見直しについて（環境省 平成19年8月3日）
- ・東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト～（区部）（東京都 平成22年）

※令和4年度の重要種選定基準

- ・文化財保護法（昭和25年5月30日 法律第214号）
- ・絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成4年6月5日 法律第75号）
- ・環境省報道発表資料 環境省レッドリスト2020の公表について（令和2年3月27日）
- ・東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）～東京都レッドリスト（本土部）2020年版～（区部）（令和2年）

[4] 区内で確認された駆除、対策が必要と考えられる外来種

項目	種	令和4年度 調査確認地点	平成22・23 年度 調査確認地点	概要	備考
植物	トウネズミモチ	全地点	全地点	生態系被害防止外来種 【対策案】 逸出も多い。広がらないようにできるだけ逸出した個体を抜き取ることが望ましい。植栽されている場合は、果実を食べた鳥類がフンを落とすことにより広範囲に種子散布されてしまうため、伐採することが望ましい。	
	シュロ	①日比谷公園 ②国会前庭 ③日枝神社 ④清水谷公園 ⑤ホテルニューオータニ ⑥外濠の緑道 ⑦靖国神社 ⑧錦華公園 ⑬新見附濠・牛込濠 ⑭弁慶濠 ⑯和泉公園 (計11地点)	全地点	生態系被害防止外来種 【対策案】 逸出も多い。トウネズミモチと同様、広がらないようにできるだけ逸出した個体を抜き取り、大きくなった物は伐採も検討する必要がある。	
	ノハカタカラクサ	①日比谷公園 ③日枝神社 ⑥外濠の緑道 ⑦靖国神社 ⑬新見附濠・牛込濠 (計5地点)	①日比谷公園 ③日枝神社 ⑥外濠の緑道 ⑦靖国神社 (計4地点)	生態系被害防止外来種 【想定される被害】 いずれの調査地区でも林床にマット状に広がっており、在来種を被圧してしまう可能性が考えられる。 【対策案】 除草や、現在生育している場所から分布を拡大させないことが必要。除草を行う際、不用意に引き抜くと葡萄茎や無性芽が残るため注意が必要。	文献1
	アメリカハナノキ	②国会前庭	②国会前庭	生態系被害防止外来種（定着予防外来種） 【対策案】 周囲への逸出は確認していないが、新たに植栽することは控えた方がよい種と考えられる。	
	ツルドクダミ	①日比谷公園 ②国会前庭 ③日枝神社 ④清水谷公園 ⑤ホテルニューオータニ ⑥外濠の緑道 ⑬新見附濠・牛込濠 ⑭弁慶濠 (計8地点)	①日比谷公園 ②国会前庭 ③日枝神社 ④清水谷公園 ⑥外濠の緑道 ⑭弁慶濠 (計6地点)	生態系被害防止外来種 【対策案】 平成22・23年度調査より確認数・確認範囲が増加しており、見つけたら抜き取りを行うことが望ましい。	

項目	種	令和4年度 調査確認地点	平成22・23 年度 調査確認地点	概要	備考
植物	メリケン カルカヤ	①日比谷公園 ②国会前庭 ④清水谷公園 ⑤ホテルニュー オータニ ⑫東郷元帥記念公園 ⑬新見附濠・牛込濠 (計6地点)	②国会前庭 ③清水谷公園 (計2地点)	生態系被害防止外来種 【対策案】 風散布の種子で広がりやすいため、 選択的な除草が必要である。ホテル ニューオータニの屋上にも生育して いた。屋上庭園などにも広がりやす いため、注意が必要である。	
	シマトネ リコ	①日比谷公園 ③日枝神社 ④清水谷公園 ⑤ホテルニュー オータニ ⑦靖国神社 ⑬新見附濠・牛込濠 (計6地点)	なし	【想定される被害】 沖縄原産の国内外来種であり、近年 植栽として多く利用されており、植 え込みや道路際の際間などに自生す る事例がしばしば確認されている。 今回調査地内において実生による分 布拡大も確認された。トウネズミモ チのように都市林などに侵入するほ か、暖地性昆虫の分布拡大などに影 響を与える恐れも考えられる。	文 献 2
	ノウゼン カズラ	①日比谷公園 ④清水谷公園 (計2地点)	③日枝神社 ⑧錦華公園 ⑬新見附濠・ 牛込濠 ⑭弁慶濠 (計4地点)	【想定される被害】 逸出個体を清水谷公園で確認した。 庭に植栽されることも多いため、今 後分布を広げる可能性がある。周囲 に地下茎を伸ばして広がり、つるを 伸ばして這い上がる。一度広がって しまうと駆除が難しい種である。	
	キンゴジ カ	⑫東郷元帥記念公園	なし	【対策案】 結実も確認。分布が周囲の緑地に広 がらないように駆除が必要である。	
	フシネキ ンエノコ ロ	②国会前庭	なし	【想定される被害】 国会前庭の北庭東側の法面草地で確 認した。在来のコツブキンエノコロ に似ており、識別できる人でないと この種のみを除草することが難しい ため、今後分布が拡大する可能性が ある。	

項目	種	令和4年度 調査確認地点	平成22・23 年度 調査確認地点	概要	備考
爬虫類	ミシシッ ピアカミ ミガメ	①日比谷公園 ④清水谷公園 ⑬新見附濠・牛込濠 ⑭弁慶濠 (計4地点)	①日比谷公園 ⑬新見附濠・ 牛込濠 ⑭弁慶濠 (計3地点)	条件付き特定外来生物 【想定される被害】 水生植物や魚類、両生類、甲殻類等の生態系への被害が生じる。水生植物が減少することにより、底質の土の流出や水質汚濁等が生じ、景観や生態系に二次的影響が生じることも懸念されている。また、ミシシッピアカミミガメを駆除する際、クサガメも捕獲できることから、作業効率的にも併せて駆除を行うと効率的である。	文献 3
昆虫	プラタナス グンバイ	①日比谷公園 ⑥外濠の緑道 ⑦靖国神社 (計3地点)	①日比谷公園 ②国会前庭 ⑤ホテニュー オータニ ⑥外濠の緑道 (計4地点)	【想定される被害】 プラタナスグンバイはプラタナス、クスベニヒラカカスミカメはクスノキを食草とする。 全国的に害が発生しており、吸汁することにより葉の表面が茶色に脱色し、葉の裏は排泄物により汚れる。規制が著しいと樹幹全体につき美観が著しく損なわれる。枯死することはないが、樹勢低下の懸念がある。プラタナスに隣接した住宅のテラスに干した洗濯物や装飾店の商品に飛来し、付着するため不快害虫ともなっている。 【対策案】 定期的に被害状況を把握し、被害が著しい場合は、薬の散布による駆除を行うことが望ましい。薬の散布にあたっては、農薬の飛翔に十分注意する。	文献 4
	クスベニ ヒラタカ スミカメ	②国会前庭 ③日枝神社 ⑫東郷元帥記念公園 ⑭弁慶濠 ⑰練成公園 (計5地点)	なし		

項目	種	令和4年度調査確認地点	平成22・23年度調査確認地点	概要	備考
底生動物	ヌマエビ科の Neocaridina 属	①日比谷公園 ④清水谷公園 ⑩神田川 ⑪日本橋川 (計4地点)	⑪日本橋川	【想定される被害】 ミナミヌマエビの名称で、外国産の同属種が飼育鑑賞目的で販売されており、日本各地に分布を広げている。本種の増加により、ヌカエビ等の在来種が生息環境等の競合による影響が懸念されている。駆除事例や対策はなく、近年ますます分布拡大の傾向にある。	
	アメリカザリガニ	①日比谷公園 ⑧錦華公園 ⑩神田川 ⑬新見附濠・牛込濠 ⑭弁慶濠 (計5地点)	①日比谷公園 ⑬新見附濠・牛込濠 ⑭弁慶濠 (計3地点)	条件付き特定外来生物 【想定される被害】 水生植物や水生昆虫、魚類、両生類を捕食する。また、水草等を食することなく、刈り取りすることが知られており、本種の生息により水辺環境の多様性が失われ、水生生物の生息・生育環境の悪化が懸念される。	文献5
魚類	オオクチバス	なし	①日比谷公園 ⑭弁慶濠 (計2地点)	特定外来生物 【想定される被害】 弁慶濠ではオオクチバスが生息しているものと思われる。弁慶濠は釣り堀としての利用があり、調査中にもオオクチバスを対象としていると考えられる遊漁者がみられている。一方で、大手濠や桔梗濠等の内濠では環境省主体によるオオクチバス等外来生物の駆除が積極的に行われており、対応に矛盾を感じる。	

文献1：あいちの外来種移入種対策ハンドブック HP

(<https://www.pref.aichi.jp/kankyo/sizen-ka/shizen/gairai/search>)

文献2：中野敬一 .2015. 都市有害生物管理 5(1)15-16pp. 緑化樹シマトネリコの生態影響について

文献3：環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 . 2019. アカミミガメ防除の手引き（令和3（2021）年8月改訂）

文献4：平成19年度病虫害発生予察特殊報第3号（福島県、平成19年10月）

文献5：環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室 .2022. アメリカザリガニ対策の手引き（令和5（2023）年4月改訂）

3 生物多様性に関する千代田区民の意識 (アンケート調査)

3.1 区政モニターアンケート(令和4年度実施)

調査内容	「生物多様性」について
調査機関	令和4年6月28日～7月15日
調査対象	区政モニター(100名)
回答数	88名(回収率88%)

<対象者及び回答者の年齢別の内訳>

年代	対象者数	回答者数
10歳代	0名	(0名)
20歳代	10名	(8名)
30歳代	22名	(20名)
40歳代	24名	(23名)
50歳代	25名	(21名)
60歳代	14名	(11名)
70歳代	4名	(4名)
80歳代	1名	(1名)
合計	100名	(88名)

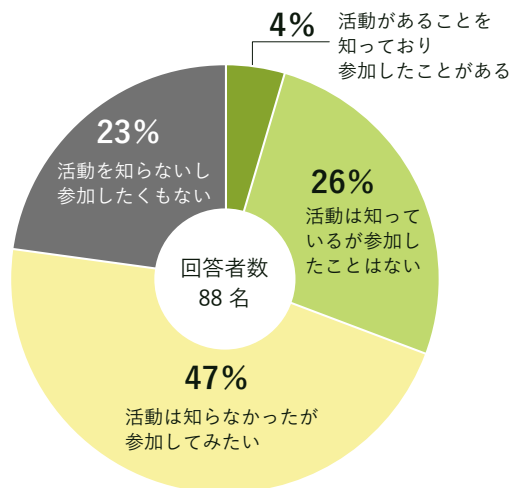
<在住・在勤・在学の内訳>

区分	対象者数	回答者数
在住	83名	(73名)
在勤	16名	(14名)
在学	1名	(1名)
合計	100名	(88名)

[1] 「生物多様性」に関連する情報や取組みの認知度

あなたは、区内の緑地の維持管理活動や生物多様性の保全活動に参加したことがありますか。

項目	回答数	割合
活動があることを知っており 参加したことがある	4	4%
活動は知っているが 参加したことはない	23	26%
活動は知らなかったが 参加してみたい	41	47%
活動を知らないし 参加したくない	20	23%

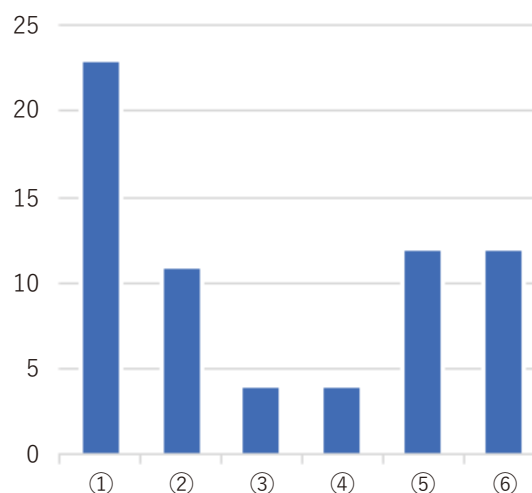


- ◆ 「生物多様性」の言葉の認知度は高いものの、回答者が取組みやその成果を実感できていない。
- 「生物多様性」に関連する情報(生きものの情報)や取組み(取組みの場・保全活動に参加するきっかけとなる情報)の発信の強化が重要

[2] 「生物多様性」に関連する取組みへの意欲

（「あなたは『千代田区生きものさがし』をご存じですか。また、参加したことがありますか。」で知っているが参加したことはない・知らなかったし今後も参加しようと思わないと答えた方に伺います。）
参加したことがない・参加しない理由は何ですか。（複数回答可）

項目	回答数
① 忙しくて時間がない	23
② 生きものが苦手である	11
③ 生きものさがしに興味がない	4
④ 面倒である	4
⑤ 生きものさがしの内容がよくわからない	12
⑥ その他	12

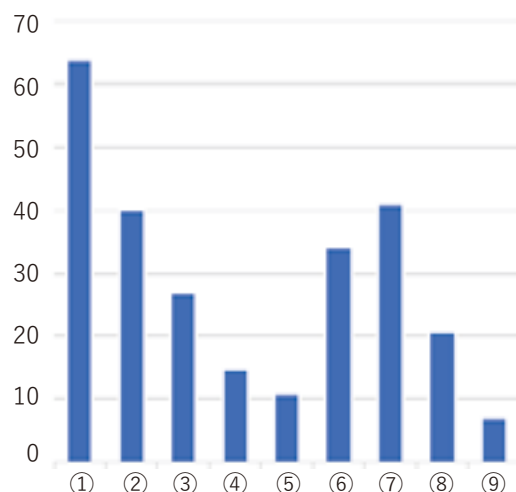


- ◆ 「時間的制約」「取組みや活動の周知不足」が原因となった参加意欲の低さが見られる。
- 身近な環境や日々の暮らしの中から始められるアイデアの積極的な情報提供やIT技術等を活用した取組みへの参加の促進強化が重要

[3] 「生物多様性」に関連する情報の周知

あなたは、区内の生物多様性に関する情報（生きもの、環境イベント、取組み・活動など）は、どのような媒体による周知が理想的と考えますか。（複数回答可）

項目	回答数
① 区の広報紙	64
② 区のホームページ	40
③ 学校からの配布物	27
④ 企業や民間団体等のイベント	15
⑤ 企業や民間団体等のホームページ	11
⑥ 公共施設での展示・配布物	34
⑦ SNS	41
⑧ テレビ・ラジオ・新聞・図書	21
⑨ その他	7



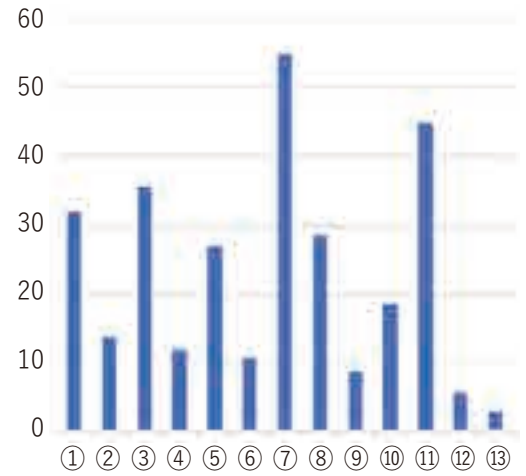
- ◆ 「区の広報紙」の回答が多く、特に区民向けには有効である。
- 公共施設での情報提供及び紙媒体を含む効果的な情報提供の継続が重要

[4] 「生物多様性」保全に関わる自身の取組みについて

生物多様性保全のために、普段の生活の中で取り組んでいる・心がけている活動をお答えください。
(複数回答可)

※太字は回答数の多い項目

項目	回答数
① 身近な生きものの観察や、外に出て積極的に自然とふれあう	32
② 自然観察会、緑地等の整備活動に参加する	14
③ 洗濯や食器洗いの際、洗剤の使用量を減らすなどして、河川・堀等の水質への影響を考え行動する	36
④ 公園や河川等の清掃活動に参加する	12
⑤ 生きものをペットとして飼ったり、植物を育てるときは責任を持って行き、野外に放逐したり捨てたりしないようにする	27
⑥ 環境教育などで学んだ内容を周囲の人と共有し合う	11
⑦ 節電や適切な冷暖房の設定など地球温暖化対策に取り組む	55
⑧ エコマークやFSC認証などのついた製造・販売・廃棄過程で環境負荷の少ない製品・食品・メーカーを選んで購入する	29
⑨ 自然の素晴らしさを写真・絵・文章などで伝える	9
⑩ 家庭菜園、屋上菜園などを通じて自然に親しむ	19
⑪ 旬のもの、地元のものを選んで購入する	45
⑫ 特になし	6
⑬ その他	3



◆生物多様性の保全に関わる自身の取組みとして、節水や節電、地産地消、水質浄化など、生活環境・暮らしに関わる事項に関心が高い。

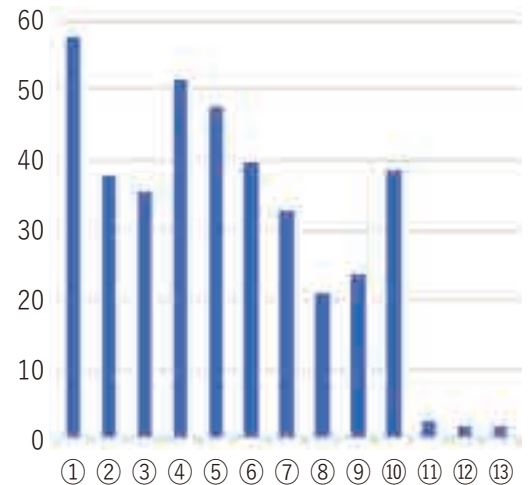
●暮らしや経済活動・家計に直結する分野と生物多様性の関わりを再認識する取組みの強化が必要

[5] 「生物多様性」保全に関わる自身の取組みについて

あなたは、自然環境や生きもののことを考えて行動していく際に、どのような情報が必要だと思いますか。
(複数回答可)

※太字は回答数の多い項目

項目	回答数
① 自然や動植物などの生きものに関する一般的な知識	58
② 区内の自然環境の保全活動や美化活動、ボランティア活動等の情報	38
③ 区内の自然観察やエコツーリズム等の情報	36
④ 区内の在来の生きものに影響を及ぼしている外来の生きものに関する情報	52
⑤ 絶滅のおそれのある区内の希少な野生動植物の現状やそれらの生息環境等の情報	48
⑥ 地球温暖化や食糧生産の拡大等に伴う世界の自然環境の悪化に関する情報	40
⑦ 動植物などの生きものを大切に世話したり、扱ったりするための情報	33
⑧ FSC認証を受けた商品など、環境に配慮した商品を購入するための情報	21
⑨ ガーデニングや家庭菜園等の身近な緑化に関する情報	24
⑩ 旬の食材や、地元産の農畜水産物に関する情報	39
⑪ わからない	3
⑫ 特になし	2
⑬ その他	2



◆自らが行動する際に必要な情報として「生きものに関する一般的な知識」「外来生物」「希少な生きものやその生息環境等の情報」の回答が多い。

●「生きもの・生態系ネットワーク」や「自然ふれあいの場・機会」の情報整備・管理・運用の強化が必要

3.2 区民世論調査アンケート(令和4年度実施)

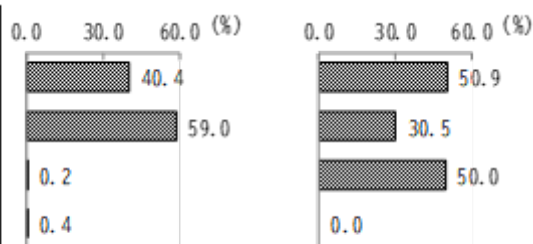
調査地域	千代田区全域
調査対象	千代田区在住の満18歳以上の男女
標本数及び抽出方法	2,000 (住民基本台帳から層化無作為抽出)
調査方法	[配布] 郵送配布 [回収] 郵送回収またはインターネット回答
調査期間	令和4年9月26日～10月17日
回収結果	有効回収数 856 (42.8%) 郵送回収 525 (61.3%) インターネット回答 331 (38.7%)

<千代田区世論調査 回答者属性>

●性別 基数(有効回収数)のうちインターネット回答数の割合

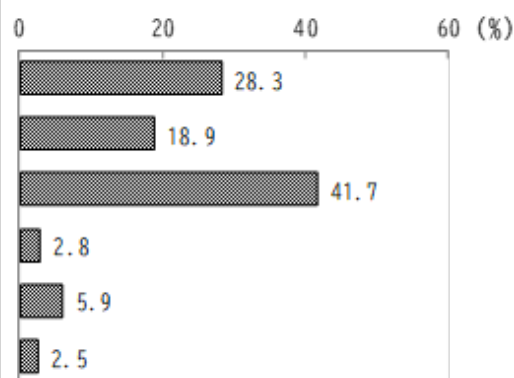
	母集団	母集団 構成比	基数	構成比
男性	28,508	50.0%	346 (176)	40.4%
女性	28,514	50.0%	505 (154)	59.0%
どちらともいえない	-	-	2 (1)	0.2%
無回答	-	-	3 (0)	0.4%
合計	57,022	100.0%	856 (331)	100.0%

※下段()内は、インターネット回答数内数)



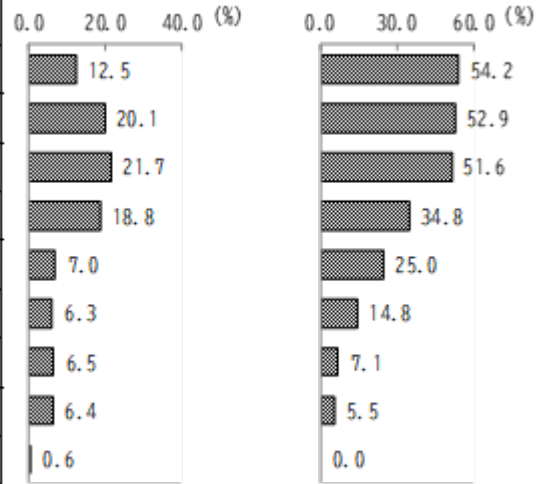
●年代別 基数(有効回収数)のうちインターネット回答数の割合

	基数	構成比
千代田区内(居住地区と同じ地区)	192	28.3%
千代田区内(居住地区と異なる地区)	128	18.9%
東京23区内	283	41.7%
東京23区外	19	2.8%
東京都外	40	5.9%
無回答	17	2.5%
合計	679	100.0%



●在学・在勤先別 基数（有効回収数）のうちインターネット回答数の割合

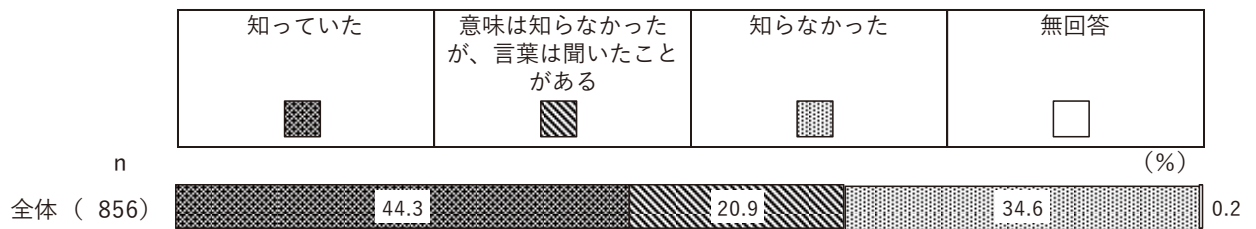
	母集団	母集団 構成比	基数	構成比
18～29歳	9,844	17.3%	107 (58)	12.5%
30歳代	11,323	19.9%	172 (91)	20.1%
40歳代	12,025	21.1%	186 (96)	21.7%
50歳代	9,460	16.6%	161 (56)	18.8%
60～64歳	3,094	5.4%	60 (15)	7.0%
65～69歳	2,383	4.2%	54 (8)	6.3%
70～74歳	2,687	4.7%	56 (4)	6.5%
75歳以上	6,206	10.9%	55 (3)	6.4%
無回答	-	-	5 (0)	0.6%
合計	57,022	100.0%	856 (331)	100.0%



[1] 生物多様性という言葉の認知度

問 あなたは、生物多様性という言葉の意味を知っていましたか。

<生物多様性という言葉の認知度>



生物多様性という言葉の認知度について聞いたところ、「知っていた」(44.3%)が4割台半ば近くで最も高く、次いで「知らなかった」(34.6%)が3割台半ば近く、「意味は知らなかったが、言葉は聞いたことがある」(20.9%)が約2割となっている。

年代・性別では、「知っていた」方の割合は男性18～29歳(61.1%)で6割強と高い。

「知らなかった」方の割合は男性75歳以上、女性60～64歳(50.0%)で5割と高い。

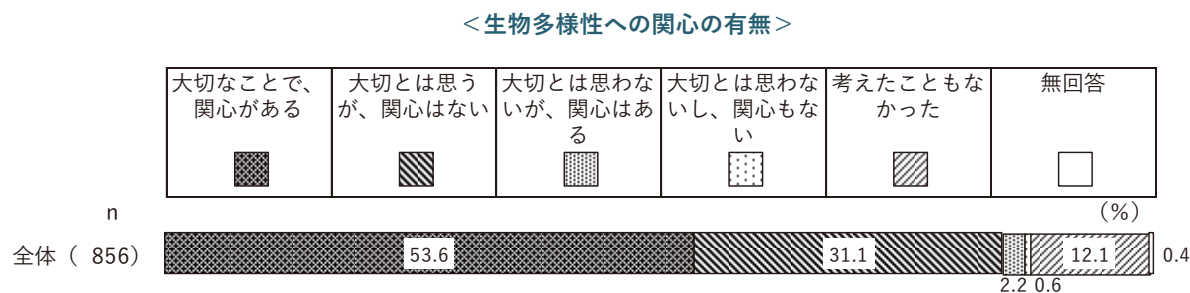
- ◆ 「知っていた」が4割台半ば近く
- ◆ 「生物多様性」の言葉の認知度は国の調査に比べ、高い傾向がある。
若い世代ほど認知度が高い傾向がある。

※参考 内閣府 生物多様性に関する世論調査(令和4年7月調査)

「言葉の意味を知っていた」	29.4%
「意味は知らないが、言葉は聞いたことがあった」	43.2%
「聞いたこともなかった」	26.5%

[2] 生物多様性への関心の有無

問 あなたは、生物多様性に関心がありますか。



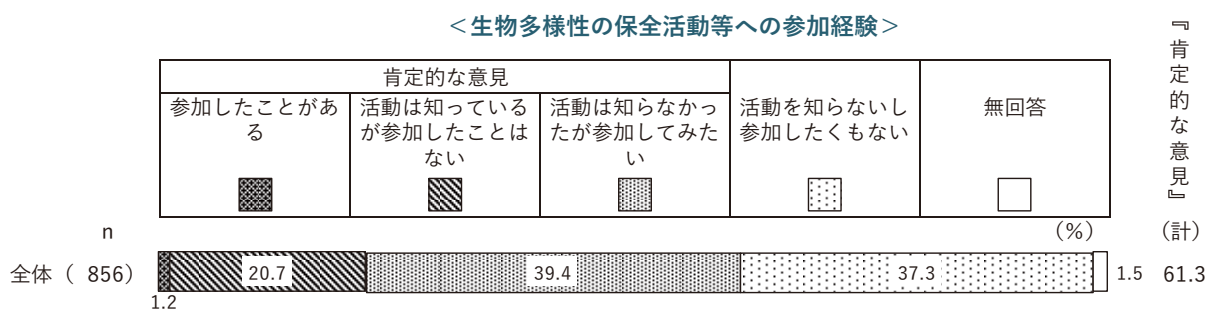
生物多様性への関心の有無について聞いたところ、「大切なことで、関心がある」(53.6%)が5割台半ば近くと最も高く、次いで「大切とは思いますが、関心はない」(31.1%)が3割強、「考えたこともなかった」(12.1%)が1割強と続いている。

年代・性別にみると、「大切なことで、関心がある」は女性40歳代(61.8%)、女性70～74歳(61.5%)で6割強と高くなっている。

- ◆ 「大切なことで、関心がある」が5割台半ば近く

[3] 生物多様性の保全活動等への参加経験

問 区では生物多様性の保全活動や緑地の維持管理活動に区民が積極的に参加することを推進しています。あなたは、区内の緑地の維持管理活動や生物多様性の保全活動に参加したことがありますか。参加したことがある方は、参加した活動名や場所等を具体的にご記入ください。



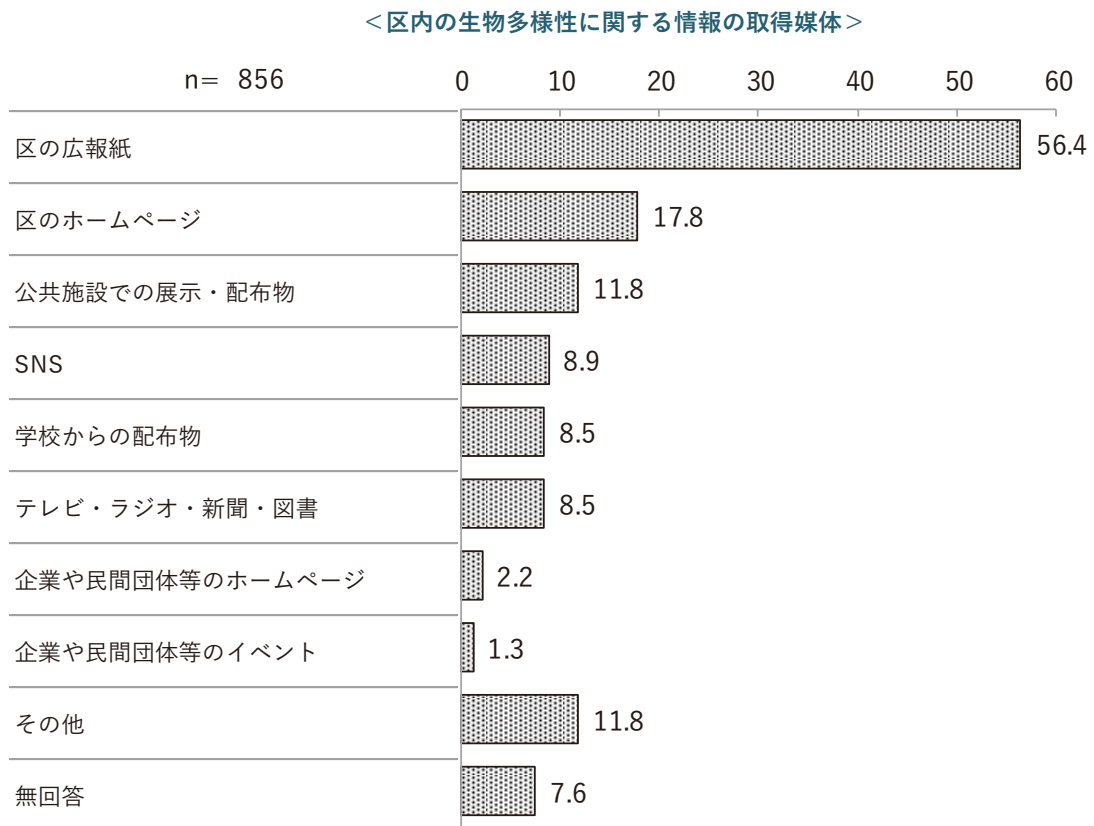
生物多様性の保全活動等への参加経験について聞いたところ、「参加したことがある」(1.2%)、「活動は知っているが参加したことはない」(20.7%)、「活動は知らなかったが参加してみたい」(39.4%)を合わせた『肯定的な意見』(61.3%)が6割強となっている。一方、「活動を知らないし参加したくない」(37.3%)は3割台半ばを超えている。

性・年代別にみると、『肯定的な意見』は女性70～74歳(76.9%)、女性40歳代(74.5%)、女性50歳代(71.0%)で7割台と高くなっている。

- ◆ 『肯定的な意見』が6割強だが、生物多様性の保全活動の参加経験が少ない。
- ◆ 一方で参加したことはないが、参加してみたい、では40歳以降の女性の割合が高く7割以上となっている。

[4] 区内の生物多様性に関する情報の取得媒体

問 あなたは、区内の生物多様性に関する情報（生きもの、環境イベント、取り組み・活動など）は主に何で知りますか。（複数回答可）



区内の生物多様性に関する情報の取得媒体について聞いたところ、「**区の広報紙**」(56.4%)が5割台半ばを超えと最も高く、次いで「**区のホームページ**」(17.8%)が1割台半ばを超え、「**公共施設での展示・配布物**」(11.8%)が1割強と続いている。

性・年代別にみると、「**区の広報紙**」は**女性70～74歳(82.1%)**、**女性65～69歳(81.3%)**で8割強と高くなっている。また、**SNSは男性18～29歳(27.8%)**で2割台半ばを超えと高くなっている。

- ◆ 「区の広報紙」が5割台半ばを超え
- ◆ 区政モニター結果と同様に区の広報紙から情報を得る割合が高い。
 - ・ 年齢が高い世代では区の広報紙のほか、新聞・テレビ・ラジオの割合も高い。
 - ・ SNSは若い世代で高い。
 - ・ 区のホームページは年代別で差が少ない。
 - ・ 学校からの配布物は子育て世代で高い。

4 用語解説

アダプトプログラム	道路や公園などの公共施設の一部の維持管理を市民団体や企業などの団体が里親となり、養子となった施設の一部を管理する制度です。語源は“adopt”なのでアドプトともいいます。
一般種	重要種に該当しない、普通にみられる生物の種類のことです。
ESD (Education for Sustainable Development)	Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されています。 世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題があります。ESD とは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む (think globally, act locally) ことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動です。つまり、ESD は持続可能な社会の創り手をはぐくむ教育です。 引用：文部科学省ホームページ https://www.mext.go.jp/unesco/004/1339970.htm 最終閲覧日：令和 5 年 10 月 26 日
内濠 (内堀)	本書では環境省管理用地である「日比谷濠」、「凱旋濠」、「桜田濠」、「半蔵濠」、「千鳥ヶ淵」、「牛が淵」、「清水濠」、「大手濠」、「桔梗濠」、「蛤濠」、「和田倉濠」、「馬場先濠」と、宮内庁管理用地である「二重橋濠」の 13 濠を指します。
ABINC 認証緑地	一社) いきもの共生事業推進協議会 (ABINC) が定める基準を満たして認証した緑地のことです。 [コラム P45 参照のこと]
エコロジカル・フットプリント	人間が自然環境にどれだけ負荷を与えているのかを可視化し、数値化した指標の一つです。私たちが、ある期間に消費する資源を生産したり、排出する二酸化炭素を吸収したりするのに必要な土地や水域の面積で表します。 [コラム P55 参照のこと]
江戸のみどり登録緑地	東京都が進める在来種植栽緑地及び生物多様性の保全に取り組んでいる緑地の登録制度です。 [コラム P45 参照のこと]
NbS (Nature - based Solution)	Nature-based Solution (自然を活用した解決策) の略で、国際自然保護連合により、社会課題に効果的かつ順応的に対処し、人間の幸福および生物多様性による恩恵を同時に果たす、自然の、そして、人為的に改変された生態系の保護、持続可能な管理、回復のための行動と定義されました。
OECM 認定	Other Effective area-based Conservation Measures の略語で、保護地域以外で生物多様性保全に資する地域。日本は OECM の取組みとして、令和 5 年より自然共生サイトの認定事業を正式に運用開始しました。千代田区内では三井住友海上駿河台ビル屋上庭園や大手町の森などが認定されています。 [コラム P45 参照のこと]
外来生物	もともと自然状態では分布していなかった地域に、人間の様々な活動によって持ち込まれ定着した生物のことです。 [コラム P16 参照のこと]
外来生物法	特定の外来生物による生態系や人の生命・身体、農林水産業への被害を防止することを目的として定められた法律で、正式名称は「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」です。2004 年に最初の法律が公布されました。法律では、問題を引き起こす海外起源の外来生物を指定し、その飼育・栽培・保管・運搬・輸入を規制しています。 [コラム P16 参照のこと]

下層植生	森林内で上木に対する下木（低木）や草本からなる植物の集まりのことです。
気候変動枠組条約	気候変動に関する国際連合枠組条約（United Nations Framework Convention on Climate Change）。人類の活動によって気候システムに危険な影響をもたらされない水準で、大気中の温室効果ガス濃度の安定化を達成することが目的です。1992年の国連総会で採択され、1994年3月に発効しました。日本は1993年に締結しています。国連機構変動枠組条約の目的を達成するための具体的枠組として、2020年までの枠組である京都議定書（2015年採択）、2020年以降の将来枠組であるパリ協定（2015年採択）があります。日本は1998年に地球温暖化対策推進法を制定、2018年に気候変動適応法を制定しました。 引用・参考：外務省ホームページ https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyo/index.html 最終閲覧日：令和5年10月10日
企業緑地	企業が所有する、または、借り受けて管理する緑地のことです。
汽水域	河川などから流出する淡水と、海洋の海水とが混合して形成される中間的な塩分濃度の水体である汽水が恒常的に、あるいは季節的に存在する河口域や内湾のことです。
グリーン購入	商品やサービスを購入する際に、品質や価格だけでなく、環境や社会への影響を考え、環境への負荷ができるだけ少ない物や社会に配慮した商品やサービスを、環境負荷の低減や社会的責任の遂行に努める業者から優先して購入することです。
コアエリア	核となるエリアのことです。千代田区の生態系ネットワークを形成・強化していく上で、まずコアエリア（核となる場所）は皇居の生態系で、外濠公園や清水谷公園、靖国神社や日枝神社の樹林地、企業緑地など、サブとなるコアエリアが点在し、小規模な緑地や街路樹、まちなかで緑化された場所がそれらのエリアを結ぶ役割を持つことで、生態系ネットワークが強化されていきます。
皇居	本書では、皇居にある吹上御苑、西地区、宮殿地区、皇居東御苑を指します。
コリドー	野生生物の生息地間を結び、野生生物の移動に配慮し、連続性のあるネットワーク化された森林や緑地等の空間のことです。
在来種	もともとその地域に生息・生育している生物種のことです。「外来生物」に対する用語として「在来生物」とも言います。
SEGES 認証緑地	社会・環境貢献緑地評価システム。公財）都市緑化機構が認証する緑地です。 [コラム P45 参照のこと]
止水環境	湖や池、沼、河川のわんど、河岸の水たまり等、水の動きの小さい環境のことです。
自然資本	人々へ便益をもたらす、再生可能および非再生可能な天然資源（例：植物、動物、空気、水、土、鉱物）のことで、自然を社会経済を支える資本の一つとして位置づけたものです。 引用・参考：Conservation International https://www.conservation.org/japan/initiatives/natural-capital
自然植生	人間によって伐採や植林などの手が加えられていない、本来その土地に生育している植生です。
自然地形	開発等人の手を加えず、その土地本来の地形のことです。 [コラム P11 参照のこと]
地場産業	一定地域に集中して産地があり、分業して地域の素材や資源を利用して特産品を製造する産業のことです。
重要種	環境省や都道府県、市区町村等で策定されたレッドリスト、レッドデータブック、天然記念物等に該当する生物のことです。
旬の食材	旬ではない時期に収穫する野菜を作るためには、温度管理などに多くのエネルギーが必要です。旬の食材を購入することは環境への負荷軽減につながります。
植生	樹林や草地など、ある場所を覆っている植物の全体のことです。

食品ロス	本来まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。
水生植物帯	水生植物の群落（集まり）で、多様な生きものが産卵、保育、生活の場として利用します。また、陸域から窒素やリンを吸収する役割もあります。
垂直護岸・三面護岸	垂直護岸は河川の壁面が護岸されている（コンクリートで固められている）面が90°、またはそれに近い急勾配の護岸です。三面護岸は、河川の壁面、川床を護岸されていることです。
生態系	ある空間（地域）に生きるすべての生物とその基盤となる地形・土壌・水などからなる、ひとまとまりの自然の系（システム）のことです。生物は、食べたり食べられたり、あるいは互いの生存を助けながら複雑に関わり合い、それぞれの役割をもって生態系を構成しています。
生態系サービス	人間が現在の生活を維持していくために、生態系が果たしているさまざまな機能はなくてはならないものです。生態系の機能のうち、とくに人間がその恩恵に浴しているものを生態系サービスと呼びます。
生態系ネットワーク	様々なタイプの緑地（大小緑地や街路樹など）や水辺（河川・池沼・湿地など）が、生態的なまとまりを考慮したうえで、それぞれが有機的につながり生物の移動が可能となっている状態のことです。エコロジカル・ネットワークとも言います。千代田区の生態系ネットワークは、まずコアエリア（核となる場所）は皇居の生態系、外濠公園や清水谷公園、靖国神社や日枝神社の樹林地、企業緑地など、サブとなるコアエリアを小規模な緑地や街路樹、まちなかで緑化された場所がエリア間を結ぶ役割を持つことで、生態系ネットワークが強化されていきます。
生物多様性条約	生物の多様性に関する条約（Convention on Biological Diversity (CBD)）。生物の多様性を「生態系」、「種」、「遺伝子」の3つのレベルで捉え、生物多様性の保全、その構成要素の持続可能な利用、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正な配分を目的とする条約です。1992年6月の地球サミットの場で各国の署名が開始され、1993年12月29日に発効しました。日本は1992年に署名しています。条約事務局はカナダのモントリオールにあります。また、条約の目的を遂行するために、カルタヘナ議定書（2000年採択）、名古屋・クアラルンプール補足議定書（2010年採択）、名古屋議定書（2010年採択）、昆明・モントリオール生物多様性枠組（2022年採択）があります。日本は、1995年に最初の生物多様性国家戦略を策定し、その後5回の見直しが行われ、2023年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が閣議決定されました。 引用・参考：環境省 https://www.biodic.go.jp/biodiversity/about/initiatives/index.html 最終閲覧日：令和5年10月10日
絶滅危惧種	もともと数が少ない、あるいは開発などによって数が減っているなどにより絶滅のおそれのある生物種のことです。本書では、環境省や東京都のレッドリストに挙げられている絶滅のおそれのある野生生物種を指します。
大径木	幹が太い大木のことであり、推進プランでは胸の高さ（地上1.3m）の幹の直径が70cm以上、細い側の直径が30cm以上の木のことを言います。
昼間人口	後述する夜間人口に加え、通勤、通学先を反映した人口のことです。
底生動物	水中のうち主に水底に生息する動物の総称です。貝類、甲殻類、ゴカイ、ユスリカ幼虫など、水底を這ったり泥中に潜って生息する動物が含まれます。
特定外来生物	外来生物法によって指定された、規制の対象となる外来生物のことです。外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されます。令和5年6月からはアカミミガメ、アメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定されました。 [コラム P16 参照のこと]
鳥散布	鳥散布とは、鳥が植物の実を食べ、消化しなかった種子を糞として落とし、散布することです。

ネイチャーポジティブ	<p>生物多様性の損失を止め、回復傾向へと向かわせることです。ネイチャーポジティブは2020年の国連生物多様性サミットにて発足した「リーダーによる自然への誓約」にて、持続可能な開発の達成を目的に2030年までに生物多様性を回復の道に導くと示されたことにあります。この誓約の考え方を引継ぎ、「2030年自然協約」でネイチャーポジティブが正式に記載されました。</p> <p>2022年12月に開催された国連生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）では、「昆明・モンテリオール生物多様性枠組」が採択され、2050年の「自然共生社会の実現」を目指し、2030年のミッションとして「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」ことが示されました。また日本では「生物多様性国家戦略2023-2030」において、同様に2050年までの自然共生社会を目指して、2030年ネイチャーポジティブを実現させることとし、そのための5つの戦略を示しています。</p>
ビオトープ	<p>ギリシャ語のビオス(Bios:生物)とトポス(Topos:場所)を合成したドイツ語で、「生物の生息する空間」と説明されるのが一般的です。何らかの生きものが生息・生育しうるあらゆる空間を言い表す用語です。最近では、トンボ池など人が創出した場所を指して「ビオトープ」と呼び、子どもの体験教育の場などとして活用しているところが増えています。</p> <p>[コラム P43 参照のこと]</p>
腐生植物	<p>光合成によって養分をつくるための葉緑素をもたず、他の植物の根に共生する菌類から養分を得て生育する植物のことです。</p>
ベイトトラップ	<p>穴を掘って中に虫を誘因するエサ等を入れたコップを埋め、落とし穴の要領で地上を徘徊する昆虫を採集する方法です。</p>
保全	<p>自然環境に関しては、「保護」は一切の人の影響を取り除いて守る意味として使われることが多いのに対し、「保全」は必要に応じて人が手を加えながらより良い状態として維持することをも含めて使われます。</p>
夜間人口	<p>ある範囲・地域内に住んで住民票を置く人口のことです。</p>
幼生	<p>動物の発育途中のもので、卵から出て生活を始めましたが、まだ親と同じ形になっていないものです。</p>
緑化率	<p>ある場所の全面積のうち、緑化された場所の面積が占める割合のことです。</p>
林床環境	<p>森林内の地表環境のことです。普通、落ち葉等が堆積し、薄暗く湿った環境になっています。</p>
ワンヘルス・アプローチ	<p>人の健康、動物の健康及び環境の健全性の確保をそれぞれ独立して扱うのではなく、相互に連携して統合的にとりくむべき課題であるとする考え方です。</p> <p>引用・参考：EIC ネット https://www.eic.or.jp/ecoterm/?act=view&serial=4730 最終閲覧日：令和5年10月10日</p>